

更新		SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名: 東和測量設計株式会社			・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。(様式第2号)																		
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・企業理念を明文化したうえで社内に掲示し、会社の目指す姿を従業員に説明し共有している。 ・従業員は期待される内容を理解し、やりがいを持って取組んでいる。 ・会社の理想とする姿の実現に向け、新しい技術・事業に挑戦する文化が形成されている。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令順守の規程とマニュアルがあり、社内メールの一斉送信で、法令遵守の重要性を全従業員に向けて発信している。 ・年に数回の全員集会でコンプライアンス研修を実施し、従業員への啓発を行っている。															16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努めるとともに、全従業員に向け、その重要性を伝達している。 ・不正競争行為の禁止を含む行動規範を整備し、明文化している。 ・外注先に対し不当な値引きや圧力がないか、見積書を取得のうえ幹部で回覧しチェックしている。										10					16			
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・それぞれの受注業務ごとに、管理技術者・照査技術者・担当技術者を任命している。 ・担当している業務の測量・設計活動が、社会・環境に及ぼす正と負の影響(可能性)を把握している。															16			
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許、商標、著作権などの侵害排除について、それぞれの「業務計画書」のなかで規程を設けている。 ・年に数回の全員集会で、知的財産に関する研修や勉強会を実施している。								8.2 8.3	9						16			
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・研修会を開催するなど情報漏洩防止を徹底し、それぞれの「業務計画書」のなかで規程を設けている。 ・情報漏洩事故に対する具体的な対応策として、営業部門の情報は限られた社員しかアクセス出来ないような設定としている。														16				
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・業務完了時に発行されるに「業務完了認定書」などで顧客の声(特に苦情)を大事にし、双方向コミュニケーションに取り組んでいる。 ・補償等専門性が求められる下請企業や測量機器類の取引先からの提案を受け入れるなどステークホルダーとの連携を進めている。														16	17			
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・熊本地震の経験を踏まえ、令和6年4月1日付けでBCPを策定し、比較的業務の空いている4月下旬から年に1回の避難訓練を実施することとしている。									9		11		13.1			16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・昭和48年の創業であり、創業者の責任において後継者の指導・育成に取り組んでいる。								8	9								17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	

更新		SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名: 東和測量設計株式会社			・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。(様式第2号)																		
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内では差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。 ・差別や各種ハラスメントの禁止について、就業規則に定めている。 ・差別やハラスメントに関する研修を実施したうえで相談窓口を人事部長(専務兼務)と設定し、社内一斉メールで周知している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・就業規則のなかで労働安全衛生を明記し、「業務計画書」中で具体的な実施方策を徹底している。 ・メンタルヘルス(心の健康)を確保するために、職場での心理安全性(恐怖や不安を感じることなく安心して発言・行動できる職場環境)実現に向けた管理職教育や啓発活動を実施している。								8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員(正社員・パート社員)の公正な待遇を行っている。 ・厚生労働省「同一労働同一賃金ガイドライン」を理解し、令和4年3月までに、ガイドラインに沿った体制を整備したうえで運営を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の管理徹底や、業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革への取組み、有給休暇などの取得奨励でワークライフバランスを推進し、家事や育児、ボランティア活動への積極的参画などの環境を整えている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・研修体制の整備や必要経費の支給により、継続的に外部研修の受講や各種資格の取得を奨励している。 ・良好な職場環境の醸成や部下の能力開発など、社内のOJTで適切なマネジメントを実施できる管理職を育成するための教育を実施している。 ・資格取得の報奨金制度は創設済みである。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・日頃から交通事故等への注意喚起や健康増進への取組みの促進を行っている。 ・従業員及び家族の健康維持向上を呼び掛け、熊本県測量設計協会主催のスポーツ大会に積極的に参加している。			3					8								17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格等に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。 ・女性の活躍、高齢者の再雇用等多様な人材が活躍できる環境を整えている。全従業員32名中、女性7名・60歳以上8名である。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3					16.7			
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェビ会議等を導入している。		●	・コロナウイルス感染症対策をきっかけに、在宅勤務(テレワーク等)の導入など、新しい働き方に対する労務管理体制を整備している。 ・発注者との打合せにはオンライン会議を積極的に利用し、通常業務では適宜な時間毎に事務室の窓開け換気などを徹底している。 ・コロナウィルス・インフルエンザ感染に関する情報は、社内一斉送信メールにて情報提供している。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●										8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●	・令和3年(2021年)12月6日付けでブライト企業の認定されており、令和6年(2024年)8月8日付けで更新応募済みである。			3	4				8	9			12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・環境汚染予防として有害化学物質を把握し、特に現場作業で生じた廃棄物は適切な管理及び処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・電気量の使用記録等を用いて電気エネルギー使用量を算出しており、社内の照明器具は全てLEDを使用しエネルギー消費量削減に取り組んでいる。また、ガソリン使用量も記録を取って節約を促している。							7.3					13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算シート等を用いてCO2排出量の算出に取り組んでおり、公用車(社用車)は出来るだけハイブリッド車を使用し、CO2排出の抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業及び従業員の活動において、廃プラやペットボトルなどの使用削減に努めるとともに分別ゴミ箱を屋外・屋内に設置している。 ・測量作業時に緑地や水辺の整備など、生物の生息・生育地の創出を阻害しないように取り組んでいる。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・業務の記録は電子化を標準としペーパーレス化を図ると同時に、ミスコピー(裏紙)の再利用を促進している。 ・現場作業において、資源利用の削減や再利用を推進することを通じて、生物多様性保全に取り組んでいる。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・「節水」や「汚水等の適切な処理」等を実施している。 ・事業所内設備に節水器具を使用している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生用紙利用の推進に取り組んでいる。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●													11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6				9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●														12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●											9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・測量・設計成果品について、施工時に想定されるリスクの洗い出しと対策を常に実施している。 ・製品安全確保を踏まえた成果品の概要版を作成している。 ・提供する設計成果品の質を確保するため、管理技術者・照査技術者を定め、成果品検査時に顧客の意見を聞き、関係者で共有・活用している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・測量・設計成果品の作成時に、例えば道路設計における段差の解消、公園設計における手すりの設置等ユニバーサルデザインに配慮した施設となるよう心掛けている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・土木設計成果品のなかで、県産の原材料の優先的利用を促進し、地産地消を推進する内容の施工計画を作成するよう取り組んでいる。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・従業員に対し、居住する地域の活動に参画するよう奨励している。 ・地域事業者として、社有地駐車場から社屋までの沿線の清掃・除草を年に4回程行っている。 ・地域が抱える課題解決のため、熊本地震や豪雨災害の被災地に対して積極的に専門的な技術を提供している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・事業所において、防災備蓄や防災グッズを常備している。 ・ハザードマップを社内休憩室に掲示し、全従業員に周知している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・依頼があった場合は、熊本工業高校・熊本農業高校・開新高等学校等、地元高校生の1週間程のインターンシップを積極的に受け入れている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元の生徒、学生を積極的に雇用している。従来より、「九州測量専門学校」「熊本商業高校」出身の人材を多く雇用し、大半の従業員が熊本県出身者である。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17